

木田郡三木町の行った地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、次のとおり公告する。

令和元年6月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 調査を行った時期  
平成29年度から平成30年度まで
- 2 成果の名称
  - (1) 木田郡三木町地籍図
  - (2) 木田郡三木町地籍簿
- 3 調査を行った地域  
池戸の一部（西浦谷・穴田）
- 4 認証年月日  
令和元年6月5日